

1. 評価結果概要表

作成日平成 20年 7月 22日

【評価実施概要】

事業所番号	4071601191		
法人名	医療法人 木下会		
事業所名	いちごの里グループホーム輝き壱番館		
所在地	福岡県久留米市野伏間1-13 〒830-0058 (電話) 0942-26-0888		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成20年7月18日	評定確定日	平成20年8月12日

【情報提供票より】(平成 20年 6月 30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 14年 4月 1日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人
職員数	17人 常勤	13人 非常勤	4人 常勤換算 14.8人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋造り		
	1階建ての～		1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	68,250円	その他の経費(月額)	実費	円
敷金	有()円	無		
保証金の有無(一時金を含む)	有(200,000円)	有の場合償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	315円	昼食	420円
	夕食	525円	おやつ	0円
	または1日あたり 円程度			

(4) 利用者の概要(3月 1日現在)

登録人数	17名	男性	5名	女性	12名
要介護1	1名	要介護2	3名		
要介護3	9名	要介護4	2名		
要介護5	2名				
要支援1	名	要支援2	名		
年齢	平均 86.4歳	最低	79歳	最高	99歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	木下病院・野伏間クリニック・たかむきメンタルクリニック・江田歯科・松岡病院				
---------	---------------------------------------	--	--	--	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体は医療法人であり、代表は介護保険の制度化前より、地域高齢者にかかわる中で認知症高齢者にとって安心で、健やかに暮らせる施設はないだろうかと考えていた。「よりよいものを築きたい」。行政からの勧めもあって、グループホーム住宅設計コンテストで賞をとった設計を採用した。まるで高級旅館を思わせる玄関。五感に優しい光と風を取り入れ、安全性、機能性を計算し尽くされた間取り。ホームの中では利用者も職員も「笑顔」を理念にあげて日々を過ごしている。道を挟んで病院があり安心感もある。事業所を訪れる人が、「こんな所で暮したい」と言うのは充分納得できる。元々母体であった同地域に、10年前から大型郊外型店舗や、集合住宅が建設された。新しい町の中で新しい形の地域との交流に期待したい事業所である。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価結果について運営推進会議時に報告を行い、職員へは勉強会時に内容を周知し改善についての協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この過程で地域交流や利用者家族への個別の手紙送付に取り組むなどの成果が見られる。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4) 今回の外部評価にあたり全職員で話し合っており、自己評価を行い、事業所の現状と今後の課題等の理解に努めている。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6) 数名の地域代表者、地域包括支援センター、久留米市役所長寿介護課、利用者家族を招いて、2ヶ月毎の開催がある。会議では、外部評価の結果報告や改善策、地域行事の情報提供や交流活動への提案、事業所の行事や活動報告、利用者の状態報告、職員の研修報告、家族からの質疑応答等が行なわれ、サービスの質の向上に生かされている。この過程において地域向けの広報誌を回覧板でまわしてもらうなどの成果が見られる。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 運営推進会議時や、家族の面会時などを利用して、意見や思いの表出に努めている。その際、職員と家族とのかわりを通じて、意見や苦情を表出しやすい雰囲気づくりへ配慮している。意見や苦情については、内容に応じて、その場での回答や、職員会議で検討した後に回答するなどの取組みがある。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内行事や清掃への参加、保育園の運動会の見学、地域ボランティアによる太鼓の演奏や、小中学校の職場体験、看護実習の受入れ、餅つき等、交流の機会を積極的に捉え、地域とのかわりを意識した取組みがある。日常的にも畑主からの苺の差し入れや、散歩の際の挨拶など自然な形で地域交流への取組みがある。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	全職員が話し合っ事業所独自の理念を作りあげ ている。「笑顔」を基本とし、利用者が地域の中で、そ の人らしい生活をおくれるように支援している。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、玄関、リビングに掲示している。理念である「 笑顔」を実践するため、職員各々が具体的な目標を 立て支援を行ない、ミーティング時には実践の状況に ついて評価する等、職員全体で理念の共有と実践に 向けての取組みがある。		
か					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	町内行事や清掃への参加、保育園の運動会の見 学、地域ボランティアによる太鼓の演奏や、小中学校の 職場体験、看護実習の受入れ、餅つき等、交流の機 会を積極的に捉え、地域とのかかわりを意識した取組 みがある。日常的にも畑主からの毎の差し入れや、散 歩の際の挨拶など自然な形で地域交流への取組 みがある。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果について運営推進会議時に報告を 行い、職員へは勉強会時に内容を周知し改善につい ての協議を行うなど、質の向上への取組みがある。こ の過程で地域交流や利用者家族への個別の手紙送 付に取り組むなどの成果が見られる。今回の外部評 価にあたり全職員で話し合い自己評価を行い、事業 所の現状と今後の課題等の理解に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	関係者を招いて、2ヶ月毎の開催がある。会議では、外部評価の結果報告や改善策、地域行事の情報提供や交流活動への提案、事業所の行事や活動報告、利用者の状態報告、職員の研修報告、家族からの質疑応答等が行なわれ、サービスの質の向上に生かされている。この過程において地域向けの広報誌を回覧板でまわしてもらうなどの成果が見られる。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	開設にあたって行政と連携した経緯がある。運営推進会議への地域包括支援センター、行政職員の参加実績や日常的な支援についての相談、情報交換を行うなど、サービスの質の向上に向けた取り組みがある。また、地域で開催しているグループホームの合同勉強会には行政から講師を招くなど地域とも連携して働きかけに努めている。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修等に参加し、ミーティングにて受講報告会を行い、職員全体で理解を深めている。また、家族会においても、成年後見人制度や日常生活自立支援事業の概要や利用手順についての説明を行い、活用に向けての支援を行なっている。現在ホーム内にも、制度の利用事例がある。		
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族訪問時や電話連絡、必要に応じて介護記録を提示しての説明を行なっている。その都度の電話での連絡がある。定期的には介護計画書の作成時と、ホーム便り、個別に写真を添付した手紙の送付などを通じて、心身の状況や健康状態、暮らしぶり、ホーム行事等の案内や報告を行うなどの取り組みがある。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議時や、家族の面会時などを利用して、意見や思いの表出に努めている。その際、職員と家族とのかかわりを通じて、意見や苦情を表出しやすい雰囲気づくりへ配慮している。意見や苦情については、内容に応じて、その場での回答や、職員会議で検討した後に回答するなどの取り組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職や異動はできる限り回避しているが、利用者へ安定したサービスの提供を行なうために、各ユニットのケアや介護力を標準化させる事にも配慮している。その際は、ユニット間を往復し、徐々に顔なじみの関係をつくり、引き継ぎの期間を設ける等、利用者へダメージを与えないように配慮している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に関して、年齢や性別、経験の有無等による制限は設けていない。法人採用後に職員の状況や資質の適性等を重視してグループホームに配属されている。レクリエーションやパソコン等、職員の経験や特技が生かされる分野での活躍は勿論、なるべく定時で退社できるよう配慮するなど、理念である「笑顔」が実践できる様に取り組んでいる。また、外部研修や資格取得への研修に対しては、勤務ローテーションの調整を行うなどの支援体制がある。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ミーティング時に、人権や尊厳、倫理について職員間で学ぶ取組みがある。また、地域で開催される人権学習会には職員が交替で出席し、後日ホームにて受講報告会を開催するなどの取組みがある		
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修については法人全体、事業所ともに計画的に開催している。外部研修は情報を掲示し、希望を募る場合と、職員の経験等に応じて適切に振り分ける場合とで、参加の機会を確保し、質の向上に取り組んでいる。また、外部研修受講後は受講報告を行い、新しい知識や情報を共有する取組みがある。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	地域の介護サービス事業者協議会・グループホーム部会に参加しており、それぞれの研修やイベントへの参加、相互のホームでの体験研修等を実施している。また同会では地域の他種介護サービス事業者との交流もあり連携を取りながら共にサービスの質の向上への取組みがある。		


外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	見学やショートステイ、体験宿泊などを実施し、徐々に馴染めるように配慮している。また、併設のデイサービスからの利用も可能である。入居後は、職員とのかかわりを多く持ち、精神的な安定が得られる様に取り組み、他の利用者との関係も、それぞれの個性を尊重し、ゆっくりと自然と馴染んでいけるように見守りながら支援している。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	家事や人生相談等、知識としての「学び」は勿論、「老境」という未知の状況に対して、寄り添うことで何かを「感じる」ことに重きをおいている。職員も利用者もねぎらいの言葉を掛け合い、「笑顔」を実践しながら、互いを支えあうような関係を築いている。		
共に					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用前に、家族や関係者からの情報収集を行っている。入居後は日々のかかわりを通じて、利用者の思いや希望の把握に努め、記録様式等に転記し情報の共有に努めている。この記録や会議を通じて職員全体への周知や、介護計画書に反映される等の十分な取組みが現にある。		現在、久留米市の他の事業所と共に、センター方式の導入に伴い、勉強会等を開催されています。この方式の導入が、貴事業所が考える「固定観念の排除」と相乗し、利用者の思いや意向、暮らし方の希望等を汲み取り、更により良い支援への礎となることを期待します。
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	家族面会時の説明やその都度の連絡、介護計画の見直しに伴う説明時などに家族の希望や意向を確認し、日々のかかわりの中から利用者の希望の把握に努めている。これらの情報をもとに、カンファレンスを開催し、職員全員の気づきや意見等を協議し、介護計画へ反映させるなどの取組みがある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のカンファレンスにて、利用者全員分の生活や健康に関する情報交換や周知、介護計画及び支援手順を確認している。定期的に(約6ヵ月毎)に評価・見直しを行い、状態が変化した場合もカンファレンスを開催して、現状に即した介護計画を作成している。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	初期利用に際してはショートステイのほかに、家族や関係者(利用前施設の職員等)も一緒に宿泊できるよう対応している。利用者に対しては医療連携加算体制や通院介助、外出、外泊時にかかわるケア等、可能な限り柔軟に支援している。また、法人全体で地域の老人会に講師を派遣するなどの取り組みがある。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医と協力医療機関の利用については、本人・家族の意向に沿って支援している。ホーム協力医による隔週毎の往診、緊急時の対応が可能である。協力歯科医院は週1回の往診と年に1度無料健診を実施している。他の皮膚科、耳鼻科等についても通院介助し、心身状況の変化には、早期に対応して重度化を防ぐように配慮している。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時に重度化した場合の方針について説明し、同意を得ている。看取りについては本人の思いを尊重し、段階に応じて主治医や家族、管理者、職員を交えての協議が行われ、終末期の状態に対する対応方法や搬送病院への意向などを文書化し、関係者全員で共有する支援体制がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	ミーティングや日常のかかわりの中で、職員の意識 の向上を図ると共に、常に尊厳を持った支援を心が けている。優しく温かみのある方言での声かけや、視 線を合わせて笑顔で傾聴するなど、年長者として尊敬 の念を持って接する対応が見られた。また個人情報と なる記録等(面会簿)についても規程に基づき注意を 払っての対応や取扱を徹底している。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	利用者のペースや個性、その時々状況等に応じ て支援している。食事のとりかたや入浴の順番など、 日常生活全般において利用者のペースと気持ちを尊 重した対応が見られた。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	主采は法人内の厨房で調理し、主食、汁物、おやつ はホームで調理している。配膳や下膳など、利用者の 能力に応じて丁寧に協力をお願いしている。日曜日 の夕食は利用者の好みを聞きながら、差入れや、敷 地内の畑で採れた食材等も使って調理し、利用者も職 員も同じテーブルで食事をし和やかな雰囲気です 食事を楽しめるように工夫している。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるよう に支援している	基本は週3回、午前中から夕方迄の入浴であるが、 本人の希望に沿って柔軟に対応している。一番風呂 や、気の合う利用者同士で楽しんでいただけるよう に支援している。お風呂が苦手な方にもタイミングを 見ての声かけ、清拭、足浴を行なう等、工夫しながら 清潔保持の機会を確保している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	観劇やカラオケ、習字などの楽しみや、買物、洗濯、 掃除等日常のかかわりの中から、利用者のできるこ とに着眼して、役割を考え個々のケアプランに反映さ せている。職員は利用者ごとの役割を尊重しながら生 生活を活性化するように支援している。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	ドライブ、花見、外食など行事としての外出の他に も、買物や散歩など、その都度、外出の希望に沿え るよう支援している。また、近郊が郊外型大型店舗エ リアのため、車椅子の利用者も気軽に外出や外食、 買い物を楽しめる環境にある。		
(4) その人らしい暮らしを続けるための安全面での支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	職員は施錠することの弊害を認識しており、玄関は 日中開錠されている。その他の出入り口については 状況に応じて対応している。建物自体も、利用者の状 況を把握しやすい造りになっており、個々の外出傾向 を把握し、状況に応じて支援を行なう等、安全面と自 由な暮らしに配慮した対応がなされている。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身につ け、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	年2回の消防署の指導による避難訓練の実施と、避 難の誘導方法や確認、消火器の使い方等を確認する 自主訓練を計画している。訓練については運営推進 会議にて適宜報告し、地域代表者にも参加を働きか ける等の取り組みがある。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	法人内の管理栄養士が、栄養価やバランスを考慮 して献立を作成し、利用者ごとの食事摂取量等の記 録を確認しながら助言を行なうなどの支援がある。給 食会議にて利用者の好みにも、対応しながら、食事の 形態や、補助食品の提供など、一人ひとりの状況に 応じて適切に支援している。水分補給については必 要に応じて適切に支援している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	外観や玄関は料亭や旅館を思わせる、「やすらぎ」 ある空間となっている。リビングは天井が高く、光と風 の通りが程よく取り入れられている。テレビの音や匂 い、職員手作りの装飾品、野の花や金魚など「命」を はくむ様子が五感にやさしく感じられ建物と調和し ている。中庭を囲む造りになっており自然の空気に触 れながら、ゆっくりと居心地良く過ごせる工夫がある。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	居室は、ベッドとクローゼットが備え付けられてい る。利用者、家族が相談して、テレビ、写真、タンス等 の使い慣れたものや馴染みの物を、持ち込み居心地 良く過ごせるように配置している。また、和室やフロリ ングの居室にカーペットを敷く等、利用者の生活習慣や身 体状況に応じて安全で使いやすいように工夫してい る。		

 は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号